

在宅サービス

在宅で介護(予防)サービスを受けるには介護支援専門員が必要です

◆居宅介護支援事業

「要介護1」から「要介護5」と認定された方の適切な介護サービス利用のために、介護支援専門員(ケアマネージャー)が本人・家族と相談しながらケアプランを作成し、サービス利用の支援を行います。

費用は全額介護保険で負担するため、自己負担はありません。

【居宅介護支援事業所】

事業所名	所在地	電話番号
居宅介護支援事業所なの花荘	三川町大字横山字堤189-2	66-4832
介護支援相談所ほのか	三川町大字押切新田字深田1	68-0025
愛陽会指定居宅介護支援事業所	三川町大字横山字堤39	68-0150
居宅介護支援センターにこ	三川町大字青山字外川原234-1	77-1020
庄内たがわ農業協同組合	鶴岡市長沼字宮前23-1	33-8165
協立ケアプランセンターふたば	鶴岡市双葉町13-45	28-1717
協立ケアプランセンターわかば	鶴岡市双葉町13-45	26-2550
ケアプランセンターひだまり	鶴岡市北茅原町5-10	22-6511
ケアプランセンターふきのとう	鶴岡市馬場町1-34	29-1255
ケアリッツ介護支援サービス	鶴岡市羽黒町川代字八森238	33-8855
ひまわり居宅支援事業所	鶴岡市稲生一丁目3-5	25-5145
ケアプランセンター虹	鶴岡市日枝字海老島36-4	24-5301
指定居宅介護支援事業所 澄花	鶴岡市友江字川向61-7	64-1669
ニチイケアセンター鶴岡みさき	鶴岡市美咲町7-16	29-0305
指定居宅介護支援事業所みどり	鶴岡市大西町3-35	26-8813
ケアプランセンター大地	鶴岡市藤沢字石渡15-13	33-8571
銀座夢ハウスケアプランステーション	鶴岡市本町一丁目5-6	64-8801
指定居宅介護支援センターかみじ荘	鶴岡市羽黒町手向字薬師沢 198-3	62-2026
さくらホーム居宅介護支援事業所	酒田市若浜町6-25	0234-25-6636
ニチイケアプランセンター酒田	酒田市中町一丁目13-15本立ビル 1F	0234-21-4801
指定居宅介護支援事業所ゆたか	酒田市一番町1-17	0234-43-1663
アースサポート酒田	酒田市若原町5-2	0234-26-9900
ライフケア黒森居宅介護支援事業所	酒田市黒森字葎葉山54-10	0234-92-3414
ケアプランセンターみずほ	酒田市亀ヶ崎5-7-10	0234-23-0735
介護プランありす	酒田市宮野浦二丁目17-7	0234-31-4945

事業所名	所在地	電話番号
介護老人保健施設 徳田山介護センター	酒田市相沢字道脇7	0234-43-1919
株式会社 福祉のひろば	酒田市穂積字上市神139-5	0234-33-2581
指定居宅介護支援事業所キヤット	酒田市東泉町三丁目2-11	0234-21-9088
本間病院居宅介護支援事業所	酒田市中町三丁目5-23	0234-25-6320
丸岡医院指定居宅支援事業所	酒田市東両羽町6-2	0234-23-8133
介護老人保健施設あかね介護センター	庄内町添津字家の下97	0234-51-2415
介護老人保健施設 余目徳洲苑介護センター	庄内町松陽1-1-6	0234-45-1678
山水園指定居宅介護支援事業所	庄内町狩川字笠山433-3	0234-56-3524

訪問系サービス…自宅へ訪問してサービスを受けます

◆訪問介護(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体の介護、調理や洗濯などの生活援助を行います。

事業所名	所在地	電話番号
ホームヘルプステーションなの花荘	三川町大字横山字城下228-9	33-8896
庄内たがわ農業協同組合	鶴岡市長沼字宮前23-1	33-8165
ニチイケアセンター鶴岡	鶴岡市若葉町23-38	29-6889
ニチイケアセンター宝田	鶴岡市宝田三丁目10-45	33-8527
ニチイケアセンター桜新町	鶴岡市桜新町12-12	28-1810
ニチイケアセンター鶴岡みさき	鶴岡市美咲町7-16	29-0305
すずらんケア有限公司	鶴岡市日出一丁目3-31	24-7557
のぞみの園訪問介護サービス	鶴岡市北茅原町5-10	25-5055
ヘルプステーションぬくもり	鶴岡市日枝海老島36-4	28-1588
ヘルプステーションそよ風の森	鶴岡市下川字龍花崎41-1035	68-5860
在宅支援サービス 澄花	鶴岡市大山字堤下2-31	35-1667
鶴岡地域福祉事業所ヘルプステーション海老島	鶴岡市道田町25-1シェアオフィス鶴岡 G	28-1760
ケアリッツ	鶴岡市羽黒町川代字八森238	33-8855
アースサポート酒田	酒田市若原町5-2	0234-26-9900
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら二丁目5-2	0234-21-8581
ニチイケアセンター酒田みずほ	酒田市亀ヶ崎三丁目5-55	0234-21-8920
ニチイケアセンター酒田	酒田市中町一丁目13-15 本立ビル 1F	0234-21-4801
ニチイケアセンター東泉	酒田市東泉町五丁目8-10	0234-21-7311
ニチイケアセンターあすか	酒田市飛鳥字中島3-18	0234-61-7060

事業所名	所在地	電話番号
ニチイケアセンターゆするべ	酒田市遊摺部村立5番地の1 フィールファイン酒田A 203号	0234-21-9012
介護老人保健施設徳田山介護センター	酒田市相沢字道脇7	0234-61-4161
ホームヘルプサービスキャット	酒田市高砂三丁目8-35	0234-35-1780
介護センターほほえみ	庄内町余目字大塚1-2	0234-45-0585
ニチイケアセンターあまるめ	庄内町余目字上梵天塚90-2 シューハイム103号室	0234-25-0215
訪問介護事業所 つばさ	庄内町余目字猿田7-2	0234-43-1525

◆訪問入浴介護、介護予防訪問入浴

介護職員と看護職員が自宅を訪問し、移動式の浴槽を提供して入浴の介護をします。

事業所名	所在地	電話番号
鶴岡地区医師会在宅サービスセンター	鶴岡市馬場町1-34	28-1584
アースサポート鶴岡	鶴岡市末広町29-9	23-7400
株式会社福祉のひろば	酒田市穂積字上市神139-5	0234-33-2581
アースサポート酒田	酒田市若原町5-2	0234-26-9900
日花里訪問入浴介護事業所	酒田市みずほ二丁目17-3	0234-25-5910

◆訪問看護、介護予防訪問看護

医師の指示に基づいて、看護師等が自宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

事業所名	所在地	電話番号
訪問看護ステーション にこ	三川町大字青山字外川原234-1	77-1025
訪問看護ステーションハローナース	鶴岡市馬場町1-34	25-3055
訪問看護ステーション きずな	鶴岡市日枝海老島159-1	25-8880
訪問看護ステーション タカラ	鶴岡市切添町5-8	33-8834
訪問看護ステーション 澄花	鶴岡市西新斎町6-45	35-1667
いのちの華 訪問看護ステーション	鶴岡市城北町1-26	25-3203
訪問看護ステーション とるて	鶴岡市みどり町21-29	64-8785
リハビリ訪問看護ステーションみどり	鶴岡市みどり町6-41-1	25-3050
訪問看護ステーション 奏	鶴岡市藤沢字石渡15-13	33-8571
訪問看護ステーション スワン	酒田市中町3-5-23	0234-21-7345
合同会社 訪問看護ずっと	酒田市亀ヶ崎4-15-45メナード今井ビル2階 B	0234-43-1711
訪問看護ステーション らいふ	酒田市こがね町二丁目23-3	0234-43-1888
ワンライフ訪問看護リハビリステーション庄内	酒田市あきほ町 654-1	0234-25-1177
訪問看護ステーション アムザ酒田	酒田市緑が丘 1丁目 19-8	0234-23-0312
訪問看護ステーションひまわり	庄内町松陽1-1-6	0234-43-2964

◆訪問リハビリ、介護予防訪問リハビリ

居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士等が自宅を訪問し、必要なリハビリを行います。

事業所名	所在地	電話番号
鶴岡協立リハビリテーション病院	鶴岡市上山添字神明前38	78-7511
訪問リハビリテーションちわら	鶴岡市北茅原町5-10	26-0122
訪問リハビリテーションのぞみ	鶴岡市日枝字小真木原116-8	24-7724
訪問リハビリテーションいでは	鶴岡市羽黒町荒川字谷地堰42-4	62-3789
医療法人徳洲会 庄内余目病院	庄内町松陽1-1-1	0234-43-3434

通所系サービス…事業所に出向いてサービスを受けます

◆通所介護(デイサービス)

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで提供します。

事業所名	所在地	電話番号
デイサービスセンターなの花荘	三川町大字横山字堤189-2	66-4832
デイサービス えがお・デ・あいと	鶴岡市長沼字宮前23-1	33-8165
ニチイケアセンター鶴岡	鶴岡市若葉町23-38	29-6889
ニチイケアセンター鶴岡みさき	鶴岡市美咲町7-16	29-0305
オープンハウス 奏	鶴岡市藤沢字石渡15-13	33-8571
デイサービスセンターみどり	鶴岡市大西町3-35	26-8812
デイサービスすずらん・ケア	鶴岡市柳田字田中30-1	24-9370
デイサービスセンターキャット藤島	鶴岡市藤島字笹花48-12	64-6042
デイサービスセンター そよ風の森	鶴岡市下川字龍花崎41-1039	76-2170
瑞穂の里デイサービスセンター本館	鶴岡市羽黒町細谷字北田128-1	29-1025
デイサービスセンター澄花	鶴岡市友江字川向61-8	64-1665
リラクゼーション型デイサービスふらっと	鶴岡市日和田町19-1	29-2303
デイサービス みんなの家	鶴岡市斎藤川原字林俣234-28	26-8910
老人保健施設のぞみの園	鶴岡市茅原町26-23	64-8857
介護予防センターさくら広野	酒田市広野字末広102-1	0234-92-4531
ニチイケアセンター酒田みずほ	酒田市亀ヶ崎三丁目5-55	0234-21-8920
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら二丁目5-2	0234-21-8581
ニチイケアセンター東泉	酒田市東泉町五丁目8-10	0234-21-7311
こもれびの郷浜中	酒田市浜中字上村378-1	0234-92-3170
ライフケア黒森指定通所介護事業所	酒田市黒森字葎葉山54-10	0234-92-3355
デイサービスまごころひばり	酒田市こあら三丁目6-18	0234-21-8750

事業所名	所在地	電話番号
デイサービスセンターめぐみ	酒田市こがね町一丁目20-11	0234-43-0470
介護予防センターさくらの里	酒田市字山田32-2	0234-61-4871
介護予防センターさくら	酒田市山居町二丁目1-7	0234-22-3520
ゆたかの家	酒田市ゆたか町二丁目5-1	0234-43-1661
デイサービスセンターキャット	酒田市東泉町三丁目2-11	0234-21-9088
ソーシャルいずみ	酒田市東泉町五丁目5-6	0234-21-2207
ソーシャルさつき	酒田市東泉町五丁目5-1	0234-43-1530
ソーシャルわかば	酒田市亀ヶ崎4-11-5	0234-43-6725
デイサービスセンタークローバー	酒田市山居町二丁目10-7	0234-28-8870
デイサービスセンターハート	酒田市山居町二丁目11-23	0234-43-6127

※町外については三川町の方を受け入れ可能な事業所を掲載しています

◆通所リハビリテーション(デイケア)、介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療機関などで、食事、入浴などの日常生活上支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰り提供します。運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善なども受けられます。

事業所名	所在地	電話番号
介護老人保健施設ほのか	三川町大字押切新田字深田1	68-0020
老人保健施設のぞみの園	鶴岡市茅原町26-23	25-8255
サテライト老健のぞみ	鶴岡市日枝字小真木原116-8	24-7724
サテライト老健ちわら	鶴岡市北茅原町5-10	25-5000
鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院	鶴岡市湯田川字中田35-10	38-5151
医療生活協同組合 鶴岡協立病院	鶴岡市日枝字海老島159-1	23-6060
介護老人保健施設 みずばしょう	鶴岡市羽黒町後田字谷地田191-4	78-0951
宝田整形外科クリニック通所リハビリテーション	鶴岡市宝田一丁目9-80	29-2134
医療法人徳洲会 庄内余目病院	庄内町松陽一丁目1-1	0234-43-3434
介護老人保健施設 余目徳洲苑	庄内町松陽一丁目1-6	0234-43-2477
介護老人保健施設 あかね	庄内町添津字家の下97	0234-51-1100

短期間施設に宿泊してサービスを受けます

◆短期入所生活介護（ショートステイ）、介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所し、日常生活の世話や機能訓練を受けます。

事業所名	所在地	電話番号
指定短期入所生活介護施設 特別養護老人ホームなの花荘	三川町大字横山字堤189-2	66-4831
短期入所生活介護サービスセンターふじの花荘	鶴岡市藤の花一丁目18-1	64-5880
しおん荘ショートステイセンター	鶴岡市湯野浜一丁目17-35	76-3735
ショートステイかけはし	鶴岡市民田字代家田100-1	25-1131
ショートステイかけはし2号館	鶴岡市民田字代家田99-1	25-1131
桃寿荘指定短期入所生活介護事業所	鶴岡市たらのき代字桃平 123	57-3222
協立ショートステイセンターふたば	鶴岡市日枝字海老島64	29-1056
永寿荘ショートステイセンター	鶴岡市茅原町28-10	25-6111
池幸園ショートステイみはら	鶴岡市美原町4-40	25-2881
短期入所センターおおやま	鶴岡市大山三丁目34-1	38-0250
JA鶴岡ショートステイ愛あい館	鶴岡市大山字中道92-2	64-0605
池幸園ショートステイ	鶴岡市陽光町9-20	33-8106
指定短期入所生活介護事業所かみじ荘	鶴岡市羽黒町手向字薬師沢 198-3	62-2233
指定短期入所生活介護事業所「かたくり荘」	鶴岡市熊出字東村 157-2	53-2300
ショートステイ温寿荘	鶴岡市楨代丁53-1	43-2351
短期入所生活介護事業所さくらホーム広野	酒田市大字広野字末広102-1	0234-91-1233
短期入所生活介護事業所さくらの里	酒田市西田16-1	0234-61-4355
さくらホーム短期入所生活介護事業所	酒田市中牧田字丸福171	0234-62-2941
ショートステイひめふよう	酒田市宮野浦三丁目20-1	0234-41-2333
ショートステイあおい	酒田市緑ヶ丘二丁目16-1	0234-41-2260
ショートステイサービスかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	0234-35-1451
ライフケア黒森指定短期入所生活介護	酒田市黒森字葎葉山54-10	0234-92-3355
サン・シティ指定短期入所生活介護事業所	酒田市曙町二丁目26-1	0234-26-7788
在宅介護支援施設 にじの輪	酒田市泉町1-16	0234-33-3480
ショートステイグランパ・グランマ	酒田市新橋三丁目1-1	0234-31-8255
ショートステイ あずま	酒田市生石字奥山155-1	0234-94-2800
在宅介護複合施設ほづみ指定短期入所生活介護事業所	酒田市宮野浦字林内23	0234-33-1150
寿康園指定短期入所生活介護事業所	酒田市檜橋字大柳3-1	0234-52-3283
短期入所生活介護幸楽荘	酒田市小泉字前田50	0234-64-3755

事業所名	所在地	電話番号
ソラーナ短期入所生活介護事業所	庄内町南野字北野100-2	0234-44-2011
ラ・ルーナ短期入所生活介護事業所	庄内町余目字矢口92-1	0234-43-6730
山水園指定短期入所生活介護事業所	庄内町狩川笠山433-3	0234-56-3522

※町外については三川町の方を受け入れ可能な事業所を掲載しています

◆短期入所療養介護（ショートステイ）介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設などの施設に短期間入所し、医学的管理のもとに、日常生活の世話や機能訓練を受けます。

事業所名	所在地	電話番号
介護老人保健施設ほのか	三川町大字押切新田字深田1	68-0020
老人保健施設のぞみの園	鶴岡市茅原町26-23	25-8255
介護老人保健施設かけはし	鶴岡市民田字代家田100-1	25-1131
サテライト老健のぞみ	鶴岡市日枝字小真木原116-8	24-7724
サテライト老健ちわら	鶴岡市北茅原 5-10	25-5000
介護老人保健施設みずばしょう	鶴岡市羽黒町後田字谷地田191-4	78-0951
介護療養型老人保健施設せせらぎ	鶴岡市文園町9-34	28-2160
介護老人保健施設ケアホームみやはら	鶴岡市三和町1-53	28-2061
老人保健施設明日葉	酒田市曙町二丁目18-6	0234-22-3885
介護老人保健施設徳田山	酒田市相沢字道脇7	0234-61-4040
介護老人保健施設ひだまり	酒田市中町三丁目5-23	0234-25-6356
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田127-2	0234-28-3131
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町13-37	0234-22-1400
介護老人保健施設余目徳洲苑	庄内町松陽一丁目1-6	0234-43-2477
介護老人保健施設あかね	庄内町添津字家の下97	0234-51-1100

在宅で環境を整備するためのサービス

◆福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

歩行器や車いす、特殊寝台などの用具の貸与が受けられます。

	要支援・要介護認定を受けている方、全員	要介護2以上の方	
貸与品目	<ul style="list-style-type: none"> ・手すり (工事を伴わないもの) ・スロープ (工事を伴わないもの) ・歩行器 ・歩行補助杖 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす・車いす付属品 ・特殊寝台・特殊寝台付属品 ・床ずれ防止用具 ・体位変換器 ・認知症老人徘徊感知機器 ・移動用リフト(つり具を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ●要支援1・2、要介護1の方は、状態に応じて貸与可能な場合があります。 ●自動排泄処理装置のうち、尿のみを吸引するものについては要支援1～要介護3の人も利用できます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・自動排泄処理装置 (要介護4・5の方) 	

事業所名	所在地	電話番号
ダスキンヘルスレント山形庄内ステーション	三川町大字押切新田字前川原262	68-1202
合同会社メディカルサポート 山形MEセンター	三川町青山字外川原 234-1	26-1239
(株)タマツ鶴岡店	鶴岡市美咲町32-7	24-3333
(有)福祉用品やまがた鶴岡営業所	鶴岡市文下字仲田3-3	29-0168
株式会社齋藤商会	鶴岡市布目字宮田155-1	29-4151
コープ福祉用具サービス	鶴岡市双葉町13-45	25-9980
(株)トーク	鶴岡市遠賀原字稲荷41-2	22-1009
ニチイケアセンター鶴岡	鶴岡市若葉町23-38	29-6889
庄内たがわ農業協同組合	鶴岡市長沼字宮前23-1	33-8165
タマツ酒田店	酒田市東大町3-1-9	0234-23-0721
(有)福祉用品やまがた	酒田市亀ヶ崎四丁目2-40	0234-26-1725
マシマ介護事業部	酒田市京田1-2-12	0234-31-1664
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら二丁目5-2	0234-21-8581
さふらん酒田南店	酒田市中町三丁目2-18	0234-21-3200
両羽商事株式会社	酒田市卸町1-8	0234-28-9123
(株)蔵王サプライズ庄内営業所	酒田市下安町15-6	0234-43-0622
イズミ電気工業株式会社	酒田市栄町15-8	0234-22-7131
ツルカシステム株式会社介護事業部福祉用具事業所	酒田市大宮町二丁目3-18	0234-23-7611
てんとう虫	酒田市亀ヶ崎七丁目3-11B棟	0234-25-3322
ケアサポート庄内	酒田市本楯字地正免 151-3	0234-28-8234
グリーンオーク	酒田市錦町4丁目1-2 コーワビル 1F	0234-31-7770

◆福祉用具購入費の支給、介護予防福祉用具購入費の支給

入浴や排泄などに使用する福祉用具を購入した場合、1年(4月～翌年3月)につき10万円を上限に購入費の利用者負担分を除いた額が支給されます。

※いったん全額を自費で支払いし、町へ申請後に支給額(購入費の9割、8割又は7割)が支払われます。

支給品目

腰掛便座、入浴補助用具、自動排泄処理装置の交換可能部品、排泄予測支援機器、簡易浴槽、移動用リフトのつり具、固定用スロープ、歩行器(歩行車を除く)、単点杖と多点杖(松葉杖を除く)

購入費用の上限額

利用できる上限額は、年間10万円です。

事業所名	所在地	電話番号
ダスキンヘルスレント山形庄内ステーション	三川町大字押切新田字前川原262	68-1202
合同会社メディカルサポート 山形MEセンター	三川町青山字外川原 234-1	26-1239
(株)タマツ鶴岡店	鶴岡市美咲町32-7	24-3333
株式会社齋藤商会	鶴岡市布目字宮田155-1	29-4151
コープ福祉用具サービス	鶴岡市双葉町13-45	25-9980
(株)トーク	鶴岡市遠賀原字稲荷41-2	22-1009
庄内たがわ農業協同組合	鶴岡市長沼字宮前23-1	33-8165
ニチイケアセンター鶴岡	鶴岡市若葉町23-38	29-6889
株式会社チャンピオン鶴岡店	鶴岡市宝田三丁目19-18	24-1333
さふらん酒田南店	酒田市中町三丁目2-18	0234-21-3200
(株)タマツ酒田店	酒田市東大町三丁目1-9	0234-23-0721
(有)福祉用品やまがた	酒田市亀ヶ崎四丁目2-40	0234-26-1725
マシマ介護事業部	酒田市京田一丁目2-12	0234-31-1664
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら二丁目5-2	0234-21-8581
両羽商事株式会社	酒田市卸町1-8	0234-28-9123
(株)蔵王サプライズ庄内営業所	酒田市下安町15-6	0234-43-0622
イズミ電気工業株式会社	酒田市栄町15-8	0234-22-7131
ツルカンシステム株式会社介護事業部福祉用具事業所	酒田市大宮町二丁目3-18	0234-23-7611
てんとう虫	酒田市亀ヶ崎七丁目3-11 B棟	0234-25-3322
ケアサポート庄内	酒田市本楯字地正免 151-3	0234-28-8234
グリーンオーク	酒田市錦町4丁目1-2 コーワビル 1F	0234-31-7770

◆住宅改修費の支給、介護予防住宅改修費の支給

住宅の段差解消や手すりの設置等の小規模な改修に対して、その費用を支給します。

【対象となる住宅改修の例】

種 類	住 宅 改 修 の 例
手すりの取り付け	廊下・便所・浴室・玄関等への設置
段差の解消	居室・廊下・便所・浴室・玄関等の各室間の床の段差および玄関から道路までの通路等の段差の解消
滑りの防止・移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更	居室：畳から板製床材・ビニル系床材等への変更 浴室：滑りにくい床材への変更 通路面：滑りにくい舗装材への変更
引き戸等への扉の取り替え	扉全体の取り替え(開き戸の引き戸・アコーディオンカーテンへの取替え)、ドアノブの変更、戸車の設置等
洋式便器等への便器の取り替え	和式便器の洋式便器(暖房・洗浄機能等)への取り替え ※暖房等機能のみの付加は対象外
上記の住宅改修に附帯して必要な住宅改修	壁の下地補強、下地補修や根太の補強、壁または柱の改修工事、給排水設備工事や床材の工事

該当要件

在宅の要介護等認定を受けている方で、担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)が住宅改修の必要性を認めること。

工事費の上限額

一つの住宅につき20万円。(上限額内の工事費用のうち9割、8割又は7割)

手続きの流れ・申請方法 <<償還払いの場合>>

- ①ケアマネージャー等に相談(住宅改修の理由書作成)
- ②施行事業者の選択、見積もり依頼
- ③町へ事前申請

住宅改修費支給申請書(事前申請用)、住宅改修が必要な理由書、工事見積書、改修予定の図や写真(改修前の写真)、住宅所有者の承諾書、平面図

- ④町からの承認通知書を受け取ってから、工事を開始
- ⑤工事代金(全額)を施行事業者に支払う
- ⑥事後申請

住宅改修費支給申請書(事後申請用)、工事内訳書、領収書、工事前後の写真

- ⑦住宅改修費の支給(工事費の9割、8割又は7割を口座に振り込み)

支払い方法

利用者がいったん全額を事業者支払い、町が対象額の9割、8割又は7割を利用者に後日支給する方法【償還払い】と、利用者が自己負担分(1割または2割)を事業者支払い、町が事業者へ9割、8割又は7割を支払う方法【受領委任払い】があります。

受領委任払いの場合は、工事完了後からの手順や必要書類が異なりますので、詳細は事前申請時に確認ください。

地域密着型サービス

地域密着型サービスは、要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活が継続できるようにするために、身近な生活圏域(居住の市町村)で提供されるサービスです。三川町の方は次のサービスを受けられます。

◆小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

要介護者の状態や希望に応じて、「通い」を中心として随時「訪問」や短期間の「泊まり」を組み合わせて多機能なサービスを利用できます。

事業所名	所在地	電話番号
医療生活協同組合やまがた 小規模多機能型居宅介護 かがやき	三川町大字横山字袖東4-9	66-2550

◆地域密着型通所介護(デイサービス)

要介護 1~5:定員18人以下のデイサービスセンター等に通い、食事、入浴の提供や日常動作訓練、レクリエーション等のサービスを利用できます。

事業所名	所在地	電話番号
デイホームのんき	三川町大字猪子字下堀田230-1	68-1750

◆認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の方が、共同生活を送りながら、利用者となじみの関係の中で食事・入浴・排泄の介護や日常生活のお世話と機能訓練等を受けます。

要支援2以上の方が入所できます。

事業所名	所在地	電話番号
グループホームのんき	三川町大字猪子字下堀田230-1	68-1750
あっとホームのんき	三川町大字猪子字大堰端336	
グループホームみかわ	三川町大字青山字箴元22-1	68-1088

◆地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29人以下の特別養護老人ホームにおいて、食事・入浴・排泄等の介護や日常生活のお世話・機能訓練・健康管理・療養上のお世話を受けます。

原則として要介護3以上の方が入所できます。(H27.4月から変更)

事業所名	所在地	電話番号
ユニット型地域密着型 特別養護老人ホームなの花荘	三川町大字横山字堤189番地2	66-4831

※その他「認知症対応型通所介護」「看護小規模多機能型居宅介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については三川町内には該当の施設はありません。

施設入所サービス

施設サービスの利用をご希望される場合は、利用者又は家族の方などが直接その施設に申し込みの手続きを行います。

◆指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

〔 常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。原則として要介護3以上の方が申請できます。 〕

施設名	所在地	電話番号
特別養護老人ホームなの花荘	三川町大字横山字堤189-2	66-4831
特別養護老人ホームしおん荘	鶴岡市湯野浜一丁目 17-35	76-3735
特別養護老人ホーム永寿荘	鶴岡市茅原町28-10	25-6111
特別養護老人ホームおおやま	鶴岡市大山三丁目 34-1	38-0250
特別養護老人ホームふじの花荘	鶴岡市藤の花一丁目 18-1	64-5880
介護老人福祉施設池幸園	鶴岡市美原町4-40	25-2881
特別養護老人ホーム桃寿荘	鶴岡市たらのき台字桃平 123	57-3222
特別養護老人ホームかみじ荘	鶴岡市羽黒町手向字薬師沢 198-3	62-2233
特別養護老人ホームかたくり荘	鶴岡市字熊出字東村157-2	53-2300
特別養護老人ホーム温寿荘	鶴岡市楨代丁 53-1	43-2351
特別養護老人ホームかけはし	鶴岡市民田字代家田99-1	25-1131
特別養護老人ホームさくらホーム広野	酒田市広野字末広102-1	0234-91-1233
特別養護老人ホームさくらホーム	酒田市中牧田字丸福171	0234-62-2941
特別養護老人ホーム幸楽荘	酒田市小泉字前田 50	0234-64-3711
特別養護老人ホーム芙蓉荘	酒田市宮野浦 3-20-1	0234-31-2525
特別養護老人ホームライフケア黒森	酒田市黒森字葎葉山 54-10	0234-92-3355
特別養護老人ホームサンシティ	酒田市曙町二丁目 26-1	0234-26-7788
特別養護老人ホームかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 8-1	0234-35-1451
特別養護老人ホーム寿康園	酒田市檜橋字大柳 3-1	0234-52-3413
特別養護老人ホーム山水園	庄内町狩川字笠山 433-3	0234-56-3522
特別養護老人ホームソラーナ	庄内町南野字北野 100-2	0234-44-2011

◆介護老人保健施設

（ 状態が安定している方が在宅復帰できるよう、看護や医療、リハビリテーション、日常生活上のサービスを受ける施設です。要介護 1 以上の方が利用できます。 ）

施設名	所在地	電話番号
介護老人保健施設ほのか	三川町大字押切新田字深田1	68-0020
老人保健施設のぞみの園	鶴岡市茅原町26-23	25-8255
介護老人保健施設みずばしょう	鶴岡市羽黒町後田字谷地田191-4	78-0951
介護老人保健施設かけはし	鶴岡市民田代家田100-1	25-1131
サテライト老健ちわら	鶴岡市北茅原町5-10	25-5000
サテライト老健のぞみ	鶴岡市日枝字小真木原 116-8	24-7724
介護療養型老人保健施設せせらぎ	鶴岡市文園町9-34	28-2160
介護老人保健施設ケアホームみやはら	鶴岡市三和町1-53	28-2061
介護老人保健施設ひだまり	酒田市中町三丁目5-23	0234-25-6356
老人保健施設明日葉	酒田市曙町2-18-6	0234-22-3885
老人保健施設うらら	酒田市本盾字前田127-2	0234-28-3131
介護老人保健施設シェ・モア	酒田市緑町13-37	0234-22-1400
医療法人徳洲会老人保健施設徳田山	酒田市相沢道脇7	0234-61-4040
医療法人徳洲会老人保健施設余目徳洲苑	庄内町松陽一丁目1-6	0234-43-2477
医療法人徳洲会介護老人保健施設あかね	庄内町添津字家の下97	0234-51-1100

◆介護医療院

（ 主として長期にわたり療養が必要な要介護者に対して、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護および機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援や介護が受けられます。 ）

事業所名	所在地	電話番号
三川病院 介護医療院	三川町大字横山字堤 39	66-0150
サイトー内科 介護医療院	酒田市一番町9-9	0234-23-7718

その他の入所施設

◆軽費老人ホーム（ケアハウス）

軽費老人ホームは、60歳以上で身の回りのことは自分で対処することができるが、身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことに不安があり、身寄りのない人または、家庭の事情等によって家族との同居が困難な方が入所する施設です。

事業所名	所在地	電話番号
鶴が丘	鶴岡市茅原町26-27	24-5633
サンハイツ酒田	酒田市曙町二丁目26-9	0234-26-7400
ふるさと	酒田市豊原字大坪37	0234-28-3133

◆有料老人ホーム（介護付き有料老人ホーム）

介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。入浴や排泄の介助、食事の提供、介護などの常生活において必要な支援を行ないます。

事業所名	所在地	電話番号
介護付有料老人ホームこでらの樹	三川町大字横山字堤38-1	33-8232
アメニティハウスひまわり	鶴岡市稲生一丁目3-5	25-5145

◆有料老人ホーム（住宅型有料老人ホーム）

生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要になった場合、入居者自身の選択により介護サービスを利用しながら、有料老人ホームでの生活を継続することが可能です。

事業所名	所在地	電話番号
サニーハウス茅原	鶴岡市茅原町25-5	28-3188
みつわ荘	鶴岡市茅原字草見鶴17-11	25-2244
共栄荘	鶴岡市茅原字草見鶴17-20	26-2363
あじさいの家	鶴岡市茅原字西茅原122-5	28-2022
ライフサポートハウス千寿	鶴岡市茅原字草見鶴18-21	25-5173
ホームあかり	鶴岡市小真木原町10-17	29-8203
はなの里	鶴岡市田川字八幡212	64-0471
オープンハウス奏ホーム「ひいらぎ」	鶴岡市藤沢字石渡15-12	33-8571
デイホームはぐろの里	鶴岡市羽黒町荒川字谷地堰42-1	26-0120
エルダーPLACE	鶴岡市羽黒町川代字八森238	33-8855
虹の家おうら	鶴岡市大山二丁目36-33	33-3388
あっとほーむキャット藤島	鶴岡市藤島字笹花48-12	64-6042
有料老人ホーム いろ花	鶴岡市下山添字中通40-1	78-7335
エタニティハウスひまわり	鶴岡市稲生一丁目3-45	25-5160

事業所名	所在地	電話番号
デイホームそよ風の森	鶴岡市下川字龍花崎41-1035	68-5860
虹の家こころ	鶴岡市日枝字海老島36-4	24-5347
ベストライフママ家	鶴岡市中田字追分162-2	57-5050
住宅型有料老人ホームみどり	鶴岡市みどり町22-40	33-8731
住宅型有料老人ホームあさひ	鶴岡市熊出字日鏡31-3	58-1510
ソーシャルハウス昭和町	鶴岡市昭和町7-17	33-8677
サポートタウンにしめ	鶴岡市西目123-8	35-3880
高齢者協同住宅 檜	鶴岡市長者町17-17	23-9010
オープンハウス奏ホーム「ひいらぎ別棟」	鶴岡市藤沢字石渡15-16	64-1158
住宅型有料老人ホームみつたま	鶴岡市大西町19-14	23-7208
有料老人ホームみんなの家	鶴岡市斎藤川原字林俣234-28	26-8910
有料老人ホームあらた	酒田市東町一丁目15-25	0234-25-0488
ケアホームわかみやの郷	酒田市若宮町二丁目2-29	0234-41-2556
多機能型介護ステーション「ぬくもり」	酒田市泉町9-19	0234-34-7300
有料老人ホームふもと	酒田市麓字横道10-8	0234-64-3321
デイホーム眺海	酒田市山寺字宅地159	0234-62-3555
ソーシャルさつき	酒田市東泉町五丁目5-1	0234-43-1530
ソーシャルわかば	酒田市亀ヶ崎四丁目11-5	0234-43-6725
ソーシャルいずみ	酒田市東泉町五丁目5-6	0234-21-2207
有料老人ホームホットハウスひばり	酒田市こあら三丁目6-19	0234-21-8750
有料老人ホームアルカディア	酒田市こがね町一丁目22-3	0234-43-1470
コンフォート檜の木	酒田市こあら二丁目4-6	0234-43-1245
有料老人ホーム さとわの家	酒田市こあら三丁目3-9	0234-26-7720
有料老人ホーム明日葉	酒田市駅東二丁目3-6	0234-23-1125
有料老人ホームすまいる	酒田市船場町一丁目9-10	0234-23-6155
あつとほ一むキヤット	酒田市東泉三丁目2-11	0234-21-9088
有料老人ホーム てんまの家	酒田市中町三丁目2-21	0234-43-1220
有料老人ホーム 花浜	酒田市高砂二丁目1-17	0234-25-3636
有料老人ホーム ゆい	酒田市臼ヶ沢字池田通122	0234-31-8883
有料老人ホーム 春	酒田市法連寺字村前13-2	0234-31-8900
住宅型有料老人ホーム健生 「虹の家」	酒田市泉町1番地16	0234-33-6886
住宅型有料老人ホームきずな	庄内町余目字猿田7-2	0234-43-2963

◆サービス付高齢者向け住宅

バリアフリー対応の賃貸住宅で、主に自立（介護認定なし）あるいは軽度の要介護状態の高齢者を受け入れています。生活相談員が常駐し、入居者の安否確認や様々な生活支援サービスを受けることができます。

事業所名	所在地	電話番号
シニアハウスけやき	三川町大字横山字城下228-9	33-8895
シニアライフサポートマンション 瑞穂の郷(西館・東館・本館)	鶴岡市羽黒町細谷字北田128-1	29-1025
あっとほーむ	鶴岡市昭和町7-16	33-8826
ゆったりホームなな草	鶴岡市外内島字石名田82-23	26-0558
アヴァント	鶴岡市友江字川向61-7	64-1662
さん・陽光	鶴岡市陽光町9-20	33-8107
サービス付き高齢者向け住宅 宝寿園	鶴岡市切添町5-8	33-8834
てとて中町	酒田市中町一丁目10-16	0234-22-3055
八重桜	酒田市牧曾根宮ノ越92-3	0234-43-6955
シニアガーデン泉	酒田市泉町8-11	0234-43-6785
高齢者ホーム第三亀ヶ崎の家	酒田市亀ヶ崎5-9-12	0234-22-3993
高齢者ホームシニアガーデンそよかぜ	酒田市東両羽町6-2	0234-28-8066
高齢者ホームシニアガーデンそよかぜ2号館	酒田市東両羽町6-2	0234-21-2550
高齢者ホームシニアガーデンそよかぜ3号館	酒田市東両羽町6-2	0234-21-0551
サービス付き高齢者向け住宅 シニアガーデンかめがさき	酒田市亀ヶ崎六丁目9-27	0234-23-8166
高齢者ホームシニア松原の家	酒田市亀ヶ崎5-9-5	0234-22-5860
あっとほーむキャットたかさご	酒田市高砂三丁目8-35	0234-28-8839
新未来創造館	酒田市東町一丁目15-25	0234-26-0488



介護サービス利用費の負担軽減について

【高額介護サービス費・高額介護予防サービス費】

介護保険サービス(総合事業に係る相当分を含む)を利用した際の利用者負担額が、著しく高額であった場合に、利用者負担額(月額)が世帯合計で基準額を超えた分が払い戻されます。

平令和3年8月からは、現役並み所得者の区分が3段階に細分化され、負担能力に応じた上限額が設定されています。

※利用者負担額には、福祉用具購入費・住宅改修費の負担や施設で食費・居住費(滞在費)・日常生活費など、その他の利用料は含まれません。

※新規に高額介護(予防)・相当分サービス費の該当となった方には、サービスを利用された月の約3ヶ月後に申請書等をお送りします。

区分	対象者	負担の上限額(月額)
第1段階	生活保護を受給されている方等	15,000円(個人)
第2段階	①市町村民税非課税かつ老齢福祉年金受給者	24,600円(世帯)
	②市町村民税世帯課税で公的年金収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下	15,000円(個人)
第3段階	市町村民税世帯非課税で第1段階及び第2段階に該当しない方	24,600円(世帯)
第4段階	①市町村民税課税世帯～課税所得380万円(年収約770万円)未満	①44,000円(世帯)
	②課税所得380万円(年収約770万円)～690万円(年収約1,160万円)未満	②93,000円(世帯)
	③課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	③140,100円(世帯)

※「世帯」とは住民基本台帳上の世帯員で、介護(予防)サービスを利用した全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは介護(予防)サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

※第4段階における課税所得による判定は、同一世帯内の65歳以上の方の課税所得により判定します。

担当:健康福祉課 福祉介護支援係

【高額医療・高額介護合算制度】

介護保険と医療保険の両方のサービスを利用した世帯の自己負担額合計(年額)が、下記の表の自己負担限度額を超えた分については、あとで保険から支払われます。

※対象期間は毎年8月1日～翌年7月31日までの1年間です。

※次の費用は除いて計算されます。高額療養費、高額介護(予防)サービス費、入院時・入所時の食費・居住費、差額ベッド代など。

※介護保険と医療保険の双方から、自己負担額の比率に応じて支払われます。

制度		75歳以上	70歳～74歳	70歳未満
		後期高齢者医療制度+介護保険	国民健康保険又は被用者保険+介護保険	国民健康保険又は被用者保険+介護保険
所得区分				
総所得金額等 901万超		212万円	212万円	212万円
総所得金額等 600万超901万以下		141万円	141万円	141万円
総所得金額等 210万超600万以下		67万円	67万円	67万円
総所得金額等210万以下 (町民税非課税世帯を除く)		56万円	56万円	60万円
低所得者	Ⅱ	31万円	31万円	34万円
	Ⅰ	19万円(31万円*)	19万円(31万円*)	

*介護保険の利用者が複数いる場合は、介護保険からの支給額は基準額を31万円にして再計算を行います。

担当:健康福祉課 福祉介護支援係

【負担限度額制度】

介護保険の施設サービス(ショートステイを含む)を利用する場合、利用者負担(1割、2割または3割負担)と合わせて、食費及び居住費を負担する必要があります。

この食費及び居住費は、原則として全額自己負担ですが、次の3つの要件いずれにも該当する場合、利用者の所得に応じて、下表に記載されている食費及び居住費の自己負担の限度額(利用者負担段階)を設け、食費及び居住費を軽減する制度(介護保険負担限度額認定)があります。

■対象者 軽減を受けられるのは、次の3つのいずれにも該当する方です。

1. 世帯員全員が町民税非課税であること
2. 世帯分離している場合を含めて配偶者が町民税非課税であること
3. 下記の「所得の状況」に応じた「預貯金等の資産の状況」であること。

利用者負担段階	対象者		
第1段階	・生活保護受給者		
第2段階	世帯の全員が町民税非課税	・本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が年額80万円以下 非	かつ、預貯金等の合計が <u>650万円</u> (夫婦は <u>1,650万円</u>)以下
第3段階①		本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が年額80万円超120万円以下	かつ、預貯金等の合計が <u>550万円</u> (夫婦は <u>1,550万円</u>)以下
第3段階②		本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が年額120万円超	かつ、預貯金等の合計が <u>500万円</u> (夫婦は <u>1,500万円</u>)以下

※年金収入額には課税年金だけでなく、非課税年金(遺族年金と障害年金)も含まれます。

※65歳未満の人は、収入等に関係なく、預貯金等の合計は1,000万円(夫婦は2,000万円)以下になります。

■一日あたりの負担限度額

令和6年8月から住居費の金額が下段下線のように変わります

利用者負担段階	食費	居 住 費					
		ユニット型		従来型個室		多床室	
		個室	個室的多床室	特養等	老健療養等	特養等	老健療養等
第1段階	300円	820円 (<u>880円</u>)	490円 (<u>550円</u>)	320円 (<u>380円</u>)	490円 (<u>550円</u>)	0円	0円
第2段階	390円 (<u>600円</u>)	820円 (<u>880円</u>)	490円 (<u>550円</u>)	420円 (<u>480円</u>)	490円 (<u>550円</u>)	370円 (<u>430円</u>)	370円 (<u>430円</u>)
第3段階①	650円 (<u>1,000円</u>)	1,310円 (<u>1,370円</u>)	1,310円 (<u>1,370円</u>)	820円 (<u>880円</u>)	1,310円 (<u>1,370円</u>)	370円 (<u>430円</u>)	370円 (<u>430円</u>)
第3段階②	1,360円 (<u>1,300円</u>)	1,310円 (<u>1,370円</u>)	1,310円 (<u>1,370円</u>)	820円 (<u>880円</u>)	1,310円 (<u>1,370円</u>)	370円 (<u>430円</u>)	370円 (<u>430円</u>)

※ ※短期入所サービス(ショートステイ)を利用した場合、食費の負担限度額は()内の金額

■限度額認定の有効期間

限度額認定の有効期間は、原則として申請日の属する月の初日から毎年7月31日までとなります。引き続き限度額の認定を希望される場合は、更新申請をしていただく必要があります。

担当:健康福祉課 福祉介護支援係

【社会福祉法人等による利用者負担軽減事業】

低所得で生活が困難な方や生活保護受給者が、社会福祉法人(けやき、ふじの里、さくら福祉会)が提供するサービス(特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、ホームヘルプサービス)を利用した際の自己負担額を軽減するものです。(法人によって該当しないサービスもあります。)

■軽減の対象となる方

世帯員全員が町民税非課税で以下の①から⑤のすべてに該当する方

- ① 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ② 預貯金の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
- ③ 日常生活に供する以外に活用できる資産がないこと。
- ④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと。

■申請に必要な書類

- ・世帯員全員の預貯金の通帳や証書

【施設(特別養護老人ホームや老人保健施設等)に入所される方で、各施設に通帳を預けられている場合は、その通帳や証書の写しも必要です。】

- ・印鑑
- ・日常生活に活用できる資産(株、満期型の生命保険や個人年金保険等)の内容がわかる書類【持株の明細書、保険料の納付済額がわかる最新の書類等】
- ・健康保険被保険者証、又は後期高齢者医療被保険者証

■軽減の割合

- 対象者(生活保護受給者を除く。)の該当サービス費の25%と食費・居住費(滞在費)の自己負担額の25%を軽減します。
- 生活保護受給者で特別養護老人ホームやショートステイの個室に入居されている方は、居住費(滞在費)の自己負担の全額を軽減します。

■負担軽減確認証の有効期間

確認証の有効期間は、原則として申請日の属する月の初日から毎年7月31日までとなります。引き続き交付を希望される場合は、毎年更新申請をしていただく必要があります。



担当：健康福祉課 福祉介護支援係